

第10回会合における構成員からの主なご意見

2019年7月22日
事務局

フェイクニュース及び偽情報への対応の方向性に関するご意見

- フェイクニュース対策については、事実を検証しながら取り組んでいかなければならない。
- 自由な言論や政治的な表現の重要性に鑑み、プラットフォーム事業者が様々な問題について世界中から対応を求められてアカウントを過剰に削除するような場合、プラットフォーム事業者に対し、アカウントの削除や凍結の基準を明らかにするよう求めることが必要ではないか。

【生貝構成員】

- これまでプラットフォーム事業者にヒアリングを行う中で、プラットフォーム事業者の存在の大きさを感じたが、プラットフォーム事業者に期待している部分と期待できない部分についての整理が必要。

【大谷構成員】

- インターネットの役割が大きくなり、伝統的なメディアが様々な情勢にさらされている一方、新しいジャーナリズムも胎動しつつある中で、表現の自由や情報流通の自由、知る権利を確保しながらフェイクニュース対策について議論をしていくかということが本研究会の大きな課題。
- プラットフォーム特有のフィルターバブルやターゲティング広告の問題について、プラットフォーム事業者が透明性の確保や一定の措置をとる際に、プラットフォーム事業者の信頼性をどう作るか、その信頼性をどのように確保するかという問題がある。

【以上、宍戸座長】

メディアの信頼性に関する意見

- 人を引きつける釣り見出しだけがインターネット上のニュースサイト等で流れ、受け手側が十分に本文を読まないままその記事のイメージが作られ、結果としてフェイクニュースになるという問題がある。
【穴戸座長】
- インターネットメディアの中で、スポンサー記事など、記事と広告の区別がつかないような記事ないし広告の問題があるのではないか。
【森構成員】
- インターネットメディア間の情報共有が進むことには賛成だが、メディアの多様性を奪わないよう配慮する必要がある。
【寺田構成員】

ターゲティング広告に関するご意見

- 従来であれば受け手側が様々な情報を見ることで情報の真偽について判断することができていたが、ターゲティング広告によってフィルターバブルが人為的に作り出されることにより、受け手側が判断できなくなっている側面もあるのではないか。これは知る権利等の関係で問題ではないか。
- 極端な意見として、例えば政治広告に政治広告についてのターゲティング広告をやめて、マス広告のみにすれば、フィルターバブルを使った誘導は防げるといった論点もあるのではないか。
【以上、森構成員】

その他に関するご意見

- エコーチェンバーやフィルターバブルの問題について、エコー効果やフィルター効果自体が悪だとなりつつあるが、グループ関係等がつくられなくなってしまうおそれもあるので、適度なエコー効果やフィルター効果があるのではないか。

【寺田構成員】

- 情報の受け手側が文章中の事実と推測を区別することも重要だが、情報の発信側が事実と推測を分けて書くことも非常に重要である。

【宮内構成員】

- Facebookの研究者がFacebookのデータを使って検証を行っている分析があり、外部の研究者はデータが手に入らないので再検証ができないという状況がある。こういった偽情報等の問題はエビデンスベースで事実を検証しながら取り組む必要があり、しっかりとしたデータをプラットフォーム事業者から入手する必要がある。

【生貝構成員】